

社会からの信頼確保

いちばん、人を考える会社になる。

Thinking People First

人を考える。それは、人とその人を取り巻く生活すべてのことを真摯に考え、行動すること。生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業です。コーポレート・ガバナンスの強化により信頼を確保するとともに、企業市民としての役割を再確認し、地域社会に貢献していくことを目指します。

社会との絆

コーポレート・ガバナンス

当社は、これまで相互会社という会社形態をとり、総代会・お客さま懇談会・評議員会などを設置し、態勢の充実と運営の活性化を図ってきました。

相互会社制度の運営

総代会

「総代会」は、相互会社である当社の最高意思決定機関です。総代会では、決算や事業活動等の報告とともに、会社の重要事項に関する審議、決議が行われます。平成21年度第108回定時総代会では、平成20年度剰余金処分案や株式会社への組織変更計画等が審議、決議されました。

総代は、社員の幅広い層の中から、公正な手続きを経て選出されます。総代には、総代会で社員の意思を反映し、充実した審議が行われるよう経営に係る重要事項について個別にご説明しています。また、「お客さま懇談会」にもご出席いただくよう努めています。



第108回定時総代会

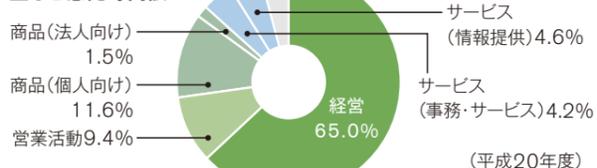
お客さま懇談会

お客さまに当社の経営・事業活動をご報告するとともに、当社役職員がご意見・ご要望を直接お伺いし、業務の改善や一層のサービスの向上に役立てるため、全国で「お客さま懇談会」を開催しています。平成20年度は、平成21年1月から3月に全国で開催しました。総代142名を含む2,530名のお客さまにご出席いただき、「株式会社化・上場」、「今般の金融危機の影響」等に関する数多くのご意見・ご要望をいただきました。

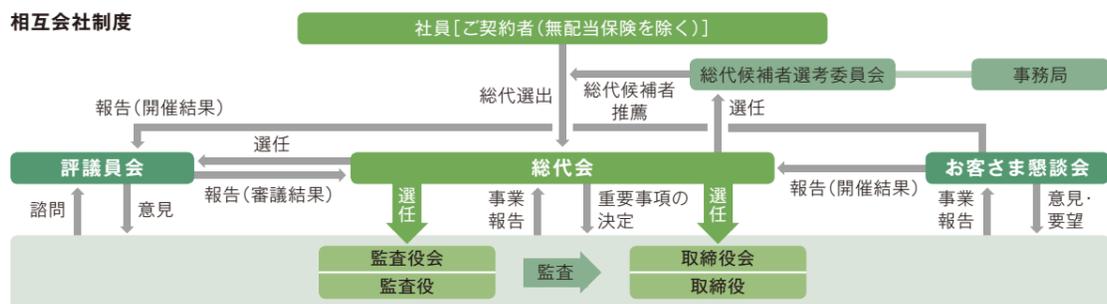


お客さま懇談会

お客さま懇談会での主なご意見等内訳



相互会社制度



評議員会

経営の適正を期すため当社からの諮問および当社経営についての意見具申等を行う機関として「評議員会」を設置しています。評議員(15名以内)は、総代会において社員または学識経験者の中から選任されています。

平成20年度評議員会議題

第1回 平成20年5月	・第107回定時総代会への付議事項 ・平成19年度お客さま懇談会開催結果
第2回 平成20年11月	・平成20年度上半期業績概要 ・2008-10年度中期経営計画「Value up 2010」 ・平成20年度第4区総代の改選結果 ・保険金等の支払いに関する業務改善計画の進捗状況
第3回 平成21年3月	・平成20年度決算見込み ・保険金等の支払いに関する業務改善計画の進捗状況

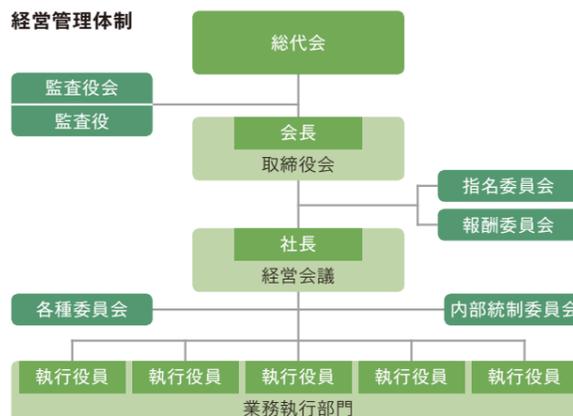
経営管理

当社は、経営の重要な意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、経営上の重要事項を審議します。

経営の透明性を高めるために、取締役選任候補者の適格性を確認する指名委員会と取締役・執行役員の報酬制度等について審議する報酬委員会を設置しています。

監査役は取締役会・経営会議への出席、部門へのヒア

経営管理体制



取締役：13名(うち社外取締役2名) 執行役員：23名(うち取締役との兼務者9名) 監査役：5名(うち社外監査役3名) (平成21年6月30日現在)

リング等を通じ、各役員の職務執行、当社および子会社のコンプライアンス・リスク管理の対応状況等の内部統制態勢の監査を行うとともに、監査役会にて監査に関する重要事項について協議します。

情報開示

当社は、社会・お客さまに対して情報を積極的に開示し、経営の透明性を高め、正確に認識・判断いただくことが、重要なコーポレート・ガバナンス強化策と考えています。「情報開示基本方針」を取締役会で策定するとともに、不適切な事象が発生した場合の公表について社内規定を定めています。

情報開示基本方針

- 1 当社の経営・財務等に関する情報で、社会・お客さまにとって重要と判断される情報について、適時・適切に情報開示を行う。
- 2 情報開示に際しては、ディスクロージャー誌、CSRレポート、ニュースリリース、ホームページ等を通じ、社会・お客さまに対して公平に情報が伝達されるよう、留意する。
- 3 危機管理上、不適事象等については、社会・お客さまへの影響度、発生原因と当社の責任度合い、当該不適事象の収束対応状況等を総合的に勘案し、適時・適切に情報開示を行う。

情報開示の主な実績 (平成20年度下半期～平成21年度上半期)

業績開示の充実

平成22年4月1日(予定)の株式会社化・上場に向けて、業績開示のさらなる充実を図っています。

平成21年4月20日	平成21年3月期第4四半期の有価証券評価損およびその他有価証券評価差額金の減少について公表しました。
平成21年5月20日	平成21年3月期決算を公表しました。これまでの年度決算公表と比較し、約10日間の早期化を図っています。
平成21年7月28日	平成22年3月期第1四半期末のその他有価証券評価差額金の増加について公表しました。

保険金等のお支払いに関する業務改善計画の実施状況の公表

平成20年8月1日に公表した業務改善計画について、その実施状況を定期的に公表しています。

Web ニュースリリース